

公 告

分任契約担当官
自衛隊群馬地方協力本部長
小久保 勝之

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 名等

項目	件 名	規 格	単位	数量	備考
A	自衛隊群馬地方協力本部で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	予定使用電力量 61,503kWh
B	自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	予定使用電力量 12,853kWh
C	自衛隊群馬地方協力本部高崎地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	予定使用電力量 12,856kWh
D	自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	予定使用電力量 13,251kWh
E	自衛隊群馬地方協力本部藤岡募集案内所で使用する電気	仕様書のとおり	ST	1	予定使用電力量 462kWh

- (2) 履行場所：A 自衛隊群馬地方協力本部 群馬県前橋市南町3丁目64-12
B 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 群馬県前橋市表町2丁目19-9
C 自衛隊群馬地方協力本部高崎地域事務所 群馬県高崎市あら町5-5
D 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 群馬県沼田市東倉内町227
E 自衛隊群馬地方協力本部藤岡募集案内所 群馬県藤岡市619-13
- (3) 履行期限：令和6年4月1日 00:00 ～ 令和7年3月31日 24:00

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の等級が「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けていること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき契約担当官等が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組みに関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」の基準を満たす「適合証明書」を提出した者であること。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

自衛隊群馬地方協力本部総務課試験室

4 入札説明会

実施しない。ただし、入札説明書を事前に交付するので、入札参加希望者は自衛隊群馬地方協力本部総務課会計班へ問い合わせること。

5 入札を執行する場所及び日時

- (1) 日 時：令和6年3月4日（月） 13時10分
- (2) 場 所：自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室

6 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価「季節・時間帯等区分による複数単価可能」）を記載（小数第2位まで。）し、仕様書に提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。
- (2) 入札書に記載する金額算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札決定方法

- (1) 使用場所ごとに当方所定の予定価格の範囲内で最低価格入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 最低入札者を落札者とししない場合

予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされない恐れ があると認められる場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。

9 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償： 遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上の金額を徴収する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札
- (3) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、FAXによる入札
- (5) 郵便入札の場合、期限までに到達しなかった入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

11 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を「陸上自衛隊標準契約書」の様式により作成し提出する。
- (2) 適用する条項
 - ア 駐屯地物品売買基本条項
 - イ 駐屯地談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 駐屯地暴力団排除に関する特約条項
 - エ 駐屯地単価契約に関する特約条項

1 2 その他

- (1) 入札までに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
- (2) 代表者等の代理人が入札する場合は、入札時に「委任状」を提出すること。
- (3) 本件入札においては、郵便入札を可とする。初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。

ア 場 所 : 自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室

イ 日 時 : 令和6年3月6日(水) 9時30分

- (3) 郵便入札により参加する場合は、3月1日(金
- (4)) 12時までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 本記載事項に関する問い合わせ

連絡先: 自衛隊群馬地方協力本部 総務課 会計班 担当: 茅野

電話027-221-4471 FAX027-221-4473